

1.趣 旨

この要項は、第21回全国スポーツ・レクリエーション祭(以下「祭典」という。)に参加する選手、監督および役員(以下「祭典参加者」という。)、招待者および一般観覧者等の輸送について、安全かつ適切な対策を講ずるため必要な事項を定める。

2.来県者の輸送

- (1) 県外からの祭典参加者の来県および離県については、原則として自由集合・自由解散とする。
- (2) 都道府県参加種目の参加者については、第21回全国スポーツ・レクリエーション祭滋賀県実行委員会(以下「県実行委員会」という。)が、バス等による計画的な輸送(以下「計画輸送」という。)をする。
- (3) 県実行委員会は、スポレク滋賀2008トラベルセンター(以下「トラベルセンター」という。)および関係機関・団体等の協力を得て、県外からの参加者に対して、輸送の便宜を図るとともに、輸送手段の確保につとめる。

なお、JR利用者については、割引証交付申請書により、県実行委員会に申込みがあった場合、運賃の割引を適用する。

3.交通対策

県実行委員会は、祭典参加者の交通安全および会場周辺の混雑の緩和を図るため、関係機関・団体等の協力を得て、公共交通機関の利用促進を図るとともに、祭典の情報を周知するなど適切な対応を講ずる。

1)開会式の交通対策

(1)祭典参加者

祭典参加者および招待者については、宿泊施設または指定集合場所と会場間に計画バスまたはシャトルバスを運行する。

なお、当日来県する祭典参加者および招待者については、指定乗降所と会場間にシャトルバスを運行する。

(2)一般観覧者

原則として公共交通機関を利用するものとし、指定乗降所と会場間にシャトルバスを運行する。

(3)駐車場

原則として、公共交通機関を利用するものとするが、祭典参加者および一般観覧者の車両台数を勘案して会場周辺での確保に努めるとともに、パーク&ライドを含め、効率的な利用を図る。

ア 選手・監督については、バス専用駐車場を設けるとともに、自家用車での来場にも備えて予め駐車ステッカーを配布し、選手駐車場への計画駐車を実施し、必要に応じてシャトルバスを運行する。

イ 役員および招待者等関係者については、駐車ステッカーを配布し、役員・招待者駐車場への計画駐車を実施し、必要に応じてシャトルバスを運行する。

ウ 一般観覧者については、会場周辺に指定駐車場を設ける。指定駐車場からは、必要に応じてシャトルバスを運行する。